

# SIDR 滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

## 週報 平成 27 年 (2015 年) 第 17 週 (4 月 20 日～4 月 26 日)

発行年月日:平成 27 年 (2015 年) 5 月 1 日  
 発行:滋賀県感染症情報センター  
 滋賀県衛生科学センター 健康科学情報担当  
 電話:077-537-7438 FAX:077-537-5548  
 e-mail:eh4505@pref.shiga.lg.jp

- 伝染性紅斑は、滋賀県全域に警報発令
  - ・ 過去 5 年の同時期と比較して最も高い値
- 小児科定点から報告数が多かった感染症は感染性胃腸炎、伝染性紅斑、手足口病、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎およびインフルエンザ
- 感染性胃腸炎は増加
  - ・ 大津市、甲賀および長浜保健所管内で増加
  - ・ 長浜保健所管内では定点当たり報告数が 10.0 以上
- 手足口病は増加し、過去 5 年の同時期と比較して最も高い値
  - ・ 甲賀保健所管内で警報発令
  - ・ 大津市、草津および長浜保健所管内で 1.0 以上
- A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎は大津市、草津、甲賀および東近江保健所管内で 1.0 以上
- インフルエンザは増加
  - ・ 東近江、彦根、長浜および高島保健所管内では 1.0 以上

### 1. 全数報告の感染症

滋賀県内の医療機関において、感染症法で定められている一～四類および五類感染症の全数報告対象の感染症に該当する患者を診断した医師は、保健所に報告することになっています。これらの報告のあった症例を診断された週毎に集計しています。

診断週	類型	報告数	詳細情報
第 17 週診断例	一類感染症	報告なし	
	二類感染症	結核 4例	肺結核(80歳代男性)、結核性胸膜炎(80歳代女性)、無症状病原体保有者(10歳以下女性、20歳代女性)
	三類感染症	報告なし	
	四類感染症	報告なし	
	五類感染症	侵襲性肺炎球菌感染症 2例	80歳代男性、90歳代女性
第 16 週以前の診断例(*)		報告なし	

(\*)平成26年 第 1 週以降に診断され平成27年第 17 週に報告された症例

### 2. 全数報告の感染症の累計報告数と保健所管内別報告数

平成 27 年第 1 週以降に診断された疾患を集計して累計報告数を滋賀県と全国について下の表に示しています。また、本週報の当該週に報告された症例数を保健所管内別に示しています。なお、期日以降に報告があった場合は、再集計し掲載しています。

分類	疾患	滋賀県		保健所別(17週)							平成27年累計		平成26年累計※		
		16週	17週	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	滋賀県	全国	滋賀県	全国	
二類	結核	3	4	2	0	0	1	1	0	0	68	7,185	229	25,780	
三類	細菌性赤痢	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	1	158	
	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	311	86	4,131	
四類	A型肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	97	2	432	
	重症熱性血小板減少症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	61	
	レジオネラ症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	342	16	1,236	
五類	アメーバ赤痢	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	322	12	1,120	
	ウイルス性肝炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	64	0	226	
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症※※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	372	5	313	
	急性脳炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	193	1	459	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	54	0	178	
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	179	6	273	
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	418	9	1,518	
	ジアルジア症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	1	68	
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	87	4	196	
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	12	887	19	1,777
	水痘(入院例)※※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	85	1	137	
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12	0	37	
	梅毒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	615	7	1,661	
	破傷風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	1	126	
	風しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	65	0	321	
	先天性風しん症候群	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	
麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	2	232		

※ :平成27年1月現在の暫定数

※ ※ 平成26年9月19日より全数把握対象の五類感染症に追加

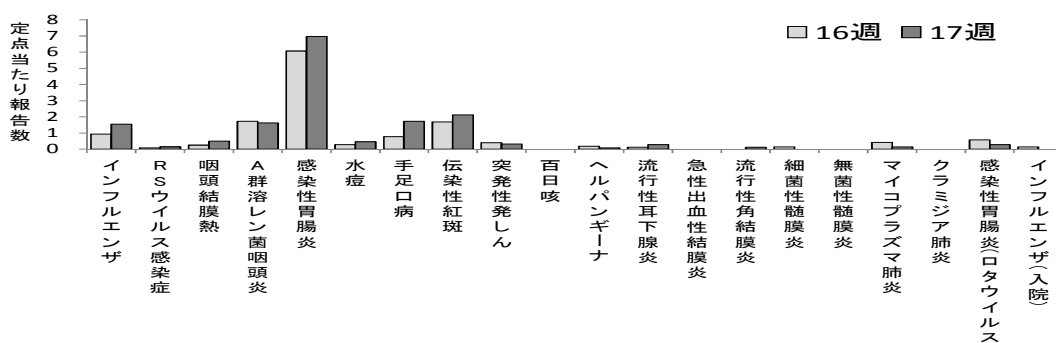
### 3. 定点把握の対象となる五類感染症の発生状況

感染症法で定められている五類感染症のうち、滋賀県が指定した定点医療機関(指定報告機関)から報告される感染症を定点把握対象感染症と呼びます。

**警報:** 伝染性紅斑 滋賀県全域 (警報開始基準値;2.00、警報終息基準値;1.00)  
 手足口病 甲賀保健所管内 (警報開始基準値;5.00、警報終息基準値;2.00)  
**注意報:** なし

- 1) 伝染性紅斑は、滋賀県全域に警報が発令されています。
  - ・ 過去5年の同時期で最も高い値を示しています。
  - ・ 甲賀、東近江および高島保健所管内で増加しました。
- 2) 小児科定点から報告数が多かった感染症は感染性胃腸炎、伝染性紅斑、手足口病、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎およびインフルエンザです。
- 3) 感染性胃腸炎は増加しました。
  - ・ 大津市、甲賀および長浜保健所管内で増加しました。
  - ・ 長浜保健所管内では定点当たり報告数が10.0以上です。
- 4) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎は大津市、草津、甲賀および東近江保健所管内で1.00以上です。
- 5) 手足口病は増加しました。
  - ・ 甲賀保健所管内で警報基準値を超えました。
  - ・ 大津市、草津および長浜保健所管内で1.00以上です。
- 6) インフルエンザは増加しました。
  - ・ 東近江、彦根、長浜および高島保健所管内では1.0以上です。
- 7) 咽頭結膜熱は高島(2.50)、水痘は甲賀(1.00)、突発性発疹は高島(1.00)で1.00以上です。

定点把握の対象となる五類感染症の定点当たり報告数



### 4. 定点把握の対象となる五類感染症の保健所管内別の定点当たり報告数

週単位(月曜日から日曜日)で報告される定点把握対象感染症の、滋賀県および管轄保健所別定点当たり報告数を下の表に示しています(定点当たり報告数=報告数/定点医療機関数)。

定点区分 (定点数)	疾病名	滋賀県		保健所別(17週)						
		16週	17週	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島
インフルエンザ (53)	インフルエンザ	0.94	1.55	2.18	0.20	0.29	1.50	1.29	3.29	3.33
小児科 (32)	RSウイルス感染症	0.09	0.16	0.43	0.33	0	0	0	0	0
	咽頭結膜熱(プール熱)	0.25	0.50	0.29	0.67	0.50	0.60	0	0	2.50
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.72	1.63	2.57	1.67	1.00	3.00	0.50	0.75	0
	感染性胃腸炎	6.06	6.97	6.57	5.83	2.25	6.40	5.75	17.50	4.00
	水痘	0.28	0.47	0.14	0.67	1.00	0.60	0.50	0.25	0
	手足口病	0.78	1.72	1.43	2.33	6.00	0.20	0.50	1.00	0
	伝染性紅斑(リンゴ病)	1.69	2.13	0.86	2.50	3.50	5.20	0	0.25	3.00
	突発性発疹	0.41	0.31	0.71	0	0.50	0.20	0	0	1.00
	百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ヘルパンギーナ	0.19	0.09	0	0.17	0	0	0	0.25	0.50
眼科 (8)	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.13	0.28	0.43	0.17	0.50	0.20	0.25	0.25	0
	急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	0	0.13	0	0	1.00	0	0	0	0
基幹 (7)	細菌性髄膜炎	0.14	0	0	0	0	0	0	0	0
	無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	マイコプラズマ肺炎	0.43	0.14	0	0	1.00	0	0	0	0
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染性胃腸炎(ロタウイルス) <sup>※</sup>	0.57	0.29	0	0	0	1.00	0	1.00	0
インフルエンザ(入院) <sup>※※</sup>	0.14	0	0	0	0	0	0	0	0	

\* 平成25年10月14日の滋賀県感染症発生動向調査事業実施要綱改正に伴い、基幹定点からの報告数(定点当たり報告数)を掲載

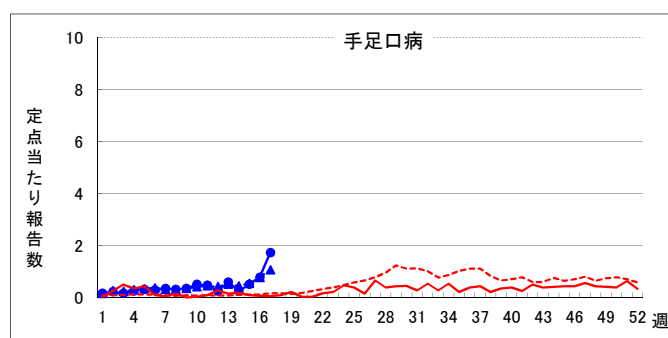
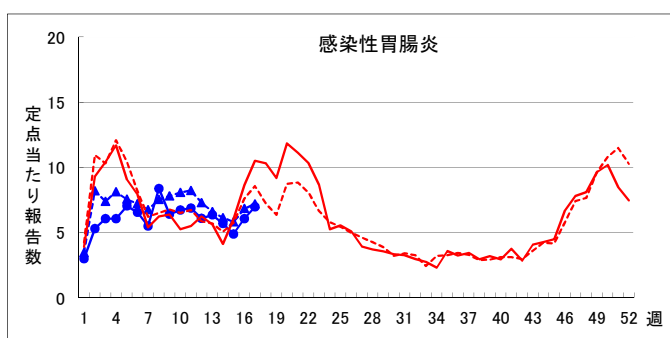
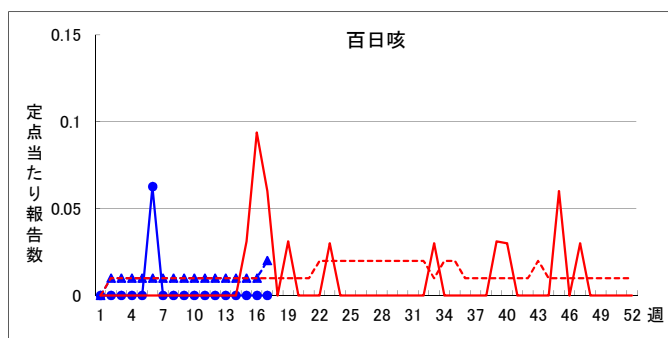
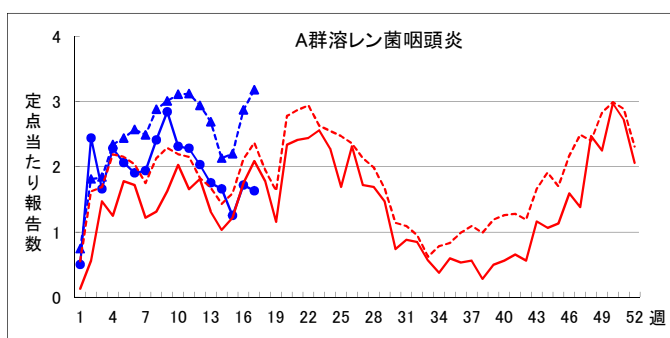
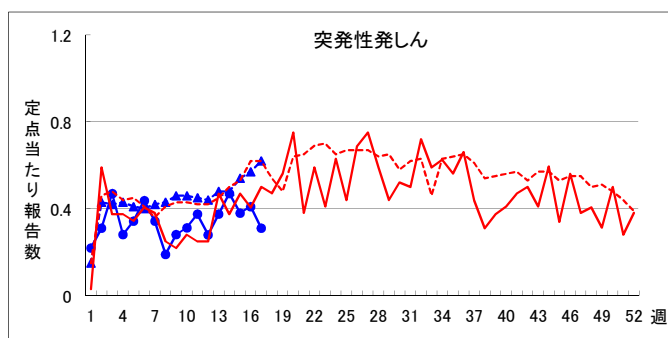
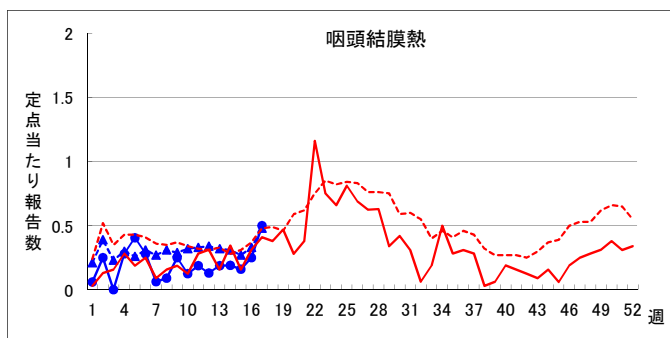
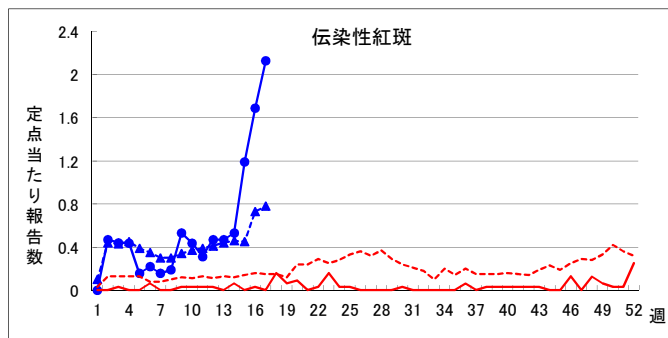
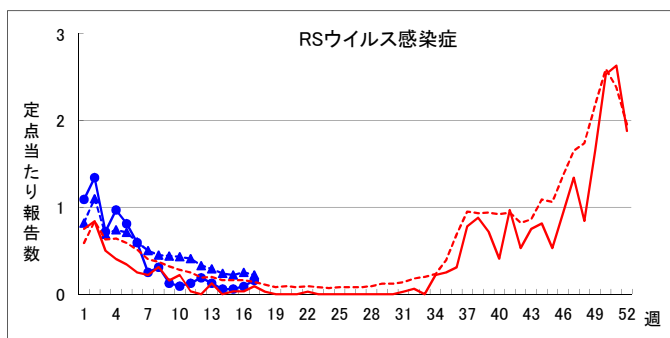
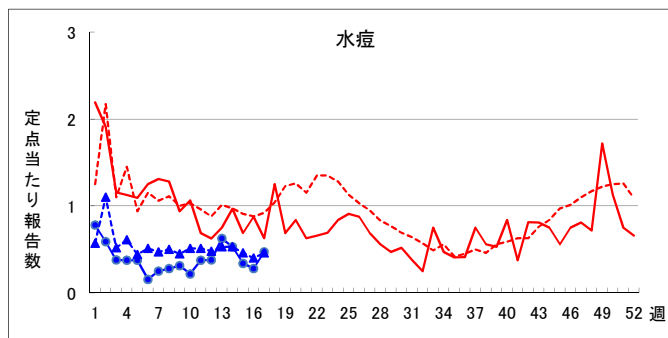
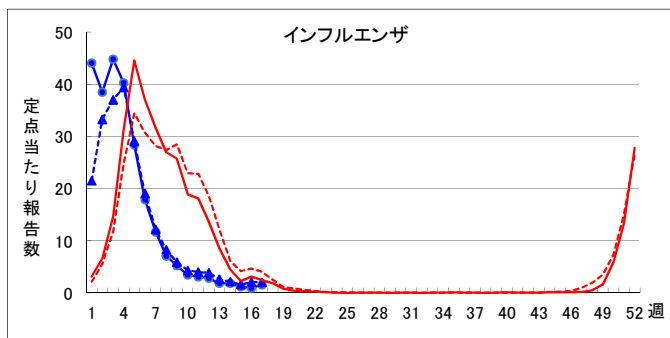
\*\* 平成23年9月5日からインフルエンザ入院サーベイランスが開始されたことに伴い、基幹定点からの報告数(定点当たり報告数)を掲載

赤字: 警報レベルの基準値(開始基準値または終息基準値)を超過

紫字: 注意報レベルの基準値を超過

# 5-1. 疾病別定点当たり報告数 平成27年第17週

--- 平成26年 全国    — 平成26年 滋賀県  
-▲- 平成27年 全国    ● 平成27年 滋賀県



## 5-2. 疾病別定点当たり報告数 平成27年第17週

- - - 平成26年 全国      平成26年 滋賀県  
 -▲- 平成27年 全国      平成27年 滋賀県

